

様式第21号（第68条関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

年

月

日

広島市長

提出者

住所

広島市佐伯区五日市港2丁目2番1号

氏名

コベルコ建機株式会社

生産本部 広島事業所長

加治 一仁

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

082-943-5321

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和6年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コベルコ建機株式会社 生産本部 広島事業所 沼田工場
事業場の所在地	広島市安佐南区大塚西2丁目22番7号
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	生産用機械器具製造業
②事業の規模	1,827億円（五日市工場と沼田工場の合計）
③従業員数	259名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 汚泥 廃油 廃油 廃プラスチック 廃プラ・金属くず混合物 木くず ガラスくず 処理委託 選別 再資源化 焼却(ヒートサイクル) 燃料化 焼却(ヒートサイクル) 燃料化 焼却(ヒートサイクル) 埋立 燃料化 再資源化

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（
 計画：今年度（

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻												
汚泥	15.73	15.1008	15.73		15.73	15.1008						
廃油	237.26	227.7696	237.26		237.26	227.7696					240.01	230.4096
廃酸												
廃アルカリ												
廃プラスチック類	56.36	54.1056	56.36		49.14	47.1744	5.31	5.0976			49.14	47.1744
紙くず												
木くず	215.09	206.4864	215.09				215.09	206.4864				
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず												
金属くず	0.12		0.12				0.12					
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.79	2.6784	2.79	2.6784								
鋳さい	16.2	15.552	16.2	15.552	16.2	15.552						
がれき類												
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
水銀使用製品産業廃棄物	0.01	0.0096	0.01	0.0096			0.01	0.0096				
廃電池類	0.048	0.04608	0.048	0.04608			0.048	0.04608				
合計	543.608	521.74848	543.608	18.28608	318.33	305.5968	220.578	211.63968	0	0	289.15	277.584

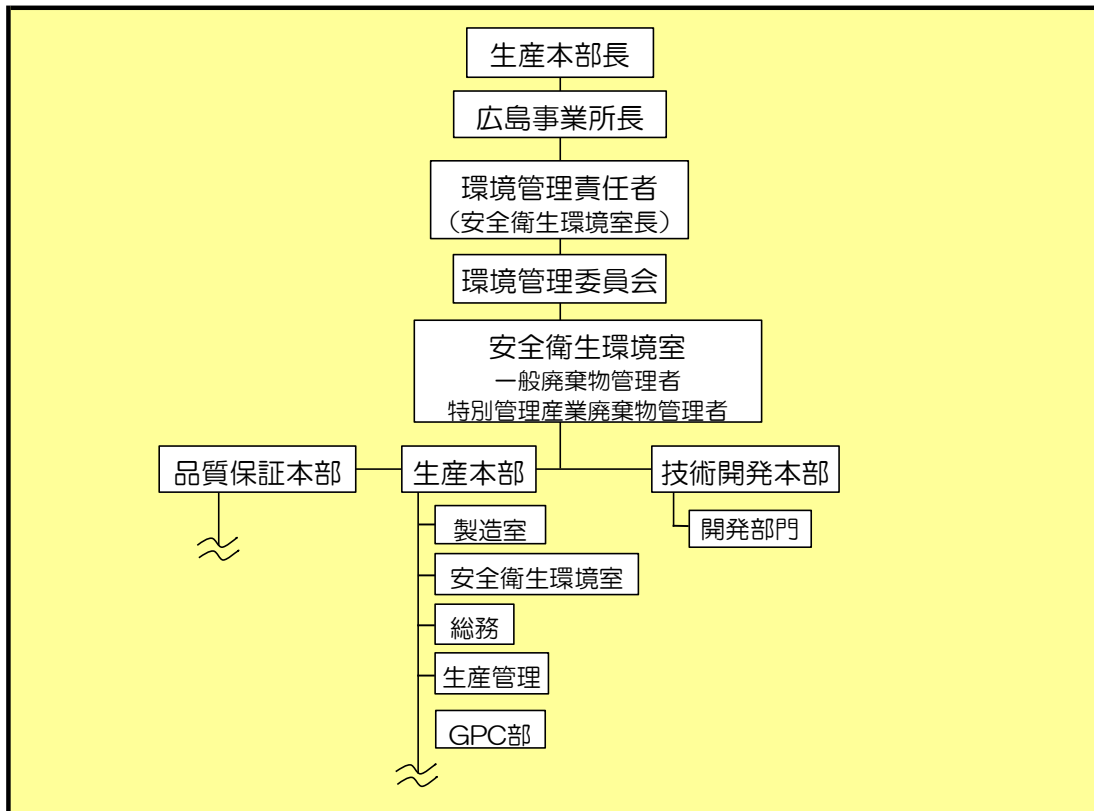
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	排出量は原単位により把握し、目標設定は原則として前年度比1%の削減率を基準とする ⇒前年度排出量÷前年度回収時間×今年度回収時間×0.99 ・汚泥の有価物引取化 ・廃プラスチックの分別により一部を有価物引取化
②計画 (今後実施する予定の取組)	排出量は原単位により把握し、目標設定は原則として前年度比1%の削減率を基準とする ⇒前年度排出量÷前年度回収時間×今年度回収時間×0.99 ・廃プラスチックの更なる分別により一部を有価物引取化 ・梱包材、荷姿の見直しによる廃プラ、木くずの削減

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	分別再徹底キャンペーンの展開
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	分別再徹底キャンペーンの展開

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	廃棄物処理は全量、契約に基づく外部委託とする
②計画 (今後実施する予定の取組)	引き続き廃棄物処理は全量、契約に基づく外部委託とする